

第1回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成 28 年 2 月 16 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	奥村英俊、川口京二、佐々木寿、佐久間誠、川村幸栄、東川孝義				
委員外議員	浜田康子、高野美枝子、山崎真由美				
欠席委員					

審査及び報告事項

1) 経済部所管事項について

経済部より①肉牛の取引きにおける租税特別措置法に定められている免税措置を受けるために、食肉センターが農林水産大臣から食肉卸売市場として認定を受ける必要があるための、食肉センターの市場認定に伴う条例改正 ②中小企業を取り巻く新たな課題への対応と現在の情勢に合わせた条文に整理した名寄市中小企業振興条例の改正 ③残雪期のヒグマ捕獲活動を通じたヒグマ対策技術者育成のための捕獲 ④名寄市一般会計補正予算(案) について報告を受ける。

質疑では食肉センターのと畜の種類拡大の考えはあるかとの質問に対し、当分の間について拡大の考えはないとの答弁。ヒグマの捕獲については新年度で捕獲の檻を 2 基増やす予定。中小企業振興審議会の答申に至る経過についての質問があり、中小企業振興条例については中小企業振興審議会に諮問し 7 回の検討部会での議論によって答申があり、条例・規則の見直しの基本となっている。基本条例制定の考えは、に対し、検討はしたが今回は振興条例の改正として基本理念は盛り込まない。望湖台センターハウス解体に伴うアスベスト処理に関し危険はないか、また今後の対応は、に対し、事前の調査での発見で危険なく処分する、また今後は図面上・目視では確認できない状況もあるのでその都度事前の調査を確実に実施し対応する。

2) 建設水道部所管事項について

建設水道部より①名寄市一般会計補正予算(案) ②平成 27 年度除排雪の状況について 2 /15 現在最大積雪深 114cm で昨年比 139%、苦情件数 169 件、排雪は名寄 84%で 2/20 終了予定、風連 100%、排雪ダンプ助成 3,093 台。③名寄市上下水道事業経営審議会経過報告及び答申 ④水道事業へ統合し基盤強化を図るための名寄市簡易水道事業の名寄市水道事業への統合に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 ⑤経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な運営による経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を促進するため名寄市下水道事業の企業会計移行⑥名寄市水道事業特別会計補正予算(案) ⑦名寄市簡易水道事業特別会計補正予算(案) ⑧名寄市下水道事業特別会計補正予算(案) ⑨名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算(案) について報告を受ける。除排雪については今後委員会としても協議することを確認し終了した。

報告者 経済建設常任委員会委員長 奥村 英俊

第2回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成 28 年 4 月 21 日	会場	第 1 委員会室	案件	定例会付託議案審査他
出席委員	奥村英俊、川口京二、佐々木寿、佐久間誠、川村幸栄、東川孝義				
委員外議員	浜田康子、山崎真由美				
欠席委員					

審査及び報告事項

1) 平成 28 年第 1 回定例会付託議案第 35 号「名寄市中小企業振興条例の一部改正について」の審査について

開会の冒頭で、提案の条例改正については当初 12 月定例会の議案提案と説明していたが、提案の時期が 3 月議会の追加議案となった事について謝罪があった。

次に担当者より名寄市中小企業振興条例にかかわる支援制度の見直し及び振興条例の改正について名寄市中小企業振興審議会及び中小企業支援制度検討部会での議論経過と内容について報告があった。会議は昨年 5 月 11 日に第 1 回の審議会が開催され市長から「中小企業にかかわる支援制度の見直しおよび名寄市中小企業振興条例の改正にかかわる方向性について」諮問がされ、支援制度を検討する作業部会として中小企業支援制度検討部会が設置され 7 回の部会での協議を受け 1 月 8 日に審議会より答申があり、これらに基づき議案提案となった旨が報告された。

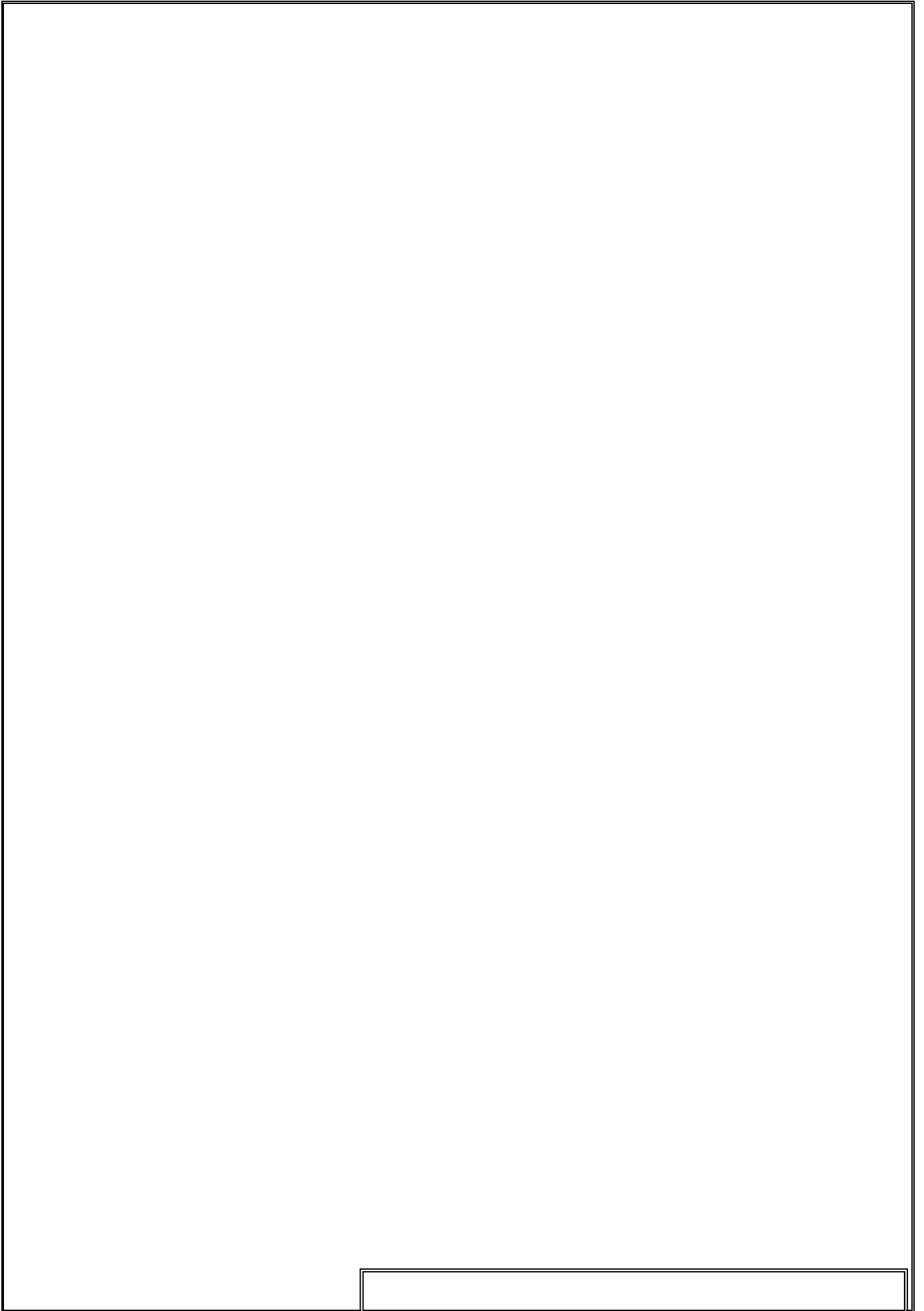
委員からは、資料として名寄市中小企業振興審議会及び中小企業支援制度検討部会の会議概要、規則による支援制度の現時点での改正案について資料提供の要望があり、市長からの諮問書及び審議会の答申書も合わせて次回までに用意することとなった。

その他①6 条で経済団体に支援を求めているが市も含めた全体の支援が必要なのではないか②3 条(1)の「経営の革新を図ること」について説明を③7 条の 3「審議会委員の割合の考え方について」質問があり、① 6 条の関係については経済団体だけではなく関係機関とサポート体制の整備について考えている。②経営革新については新たな取り組みを即すという事で従前からガイドブックを用意している、さらに取り組みやすいように進めていく。③委員の任期が 29 年 3 月までとなっている。次回改選時に向けて再度見直す。との回答を受け、1 回目の審議を終えた。

2) 委員会の進め方について

今後の委員会の進め方について、「課題・目標」の設定、所管の行政課題の検証、各種計画の進行状況調査、「課題」に関する政策提案について進めていくことを確認し、次回委員会にて年間の課題協議、視察に関する協議をすることとし、次回委員会を 5 月 11 日開催とし終了した。

報告者 経済建設常任委員会委員長 奥村 英俊



第3回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成 28 年 5 月 11 日	会場	第 1 委員会室	案件	定例会付託議案審査他
出席委員	奥村英俊、川口京二、佐々木寿、佐久間誠、川村幸栄、東川孝義				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

1) 平成 28 年第 1 回定例会付託議案第 35 号「名寄市中小企業振興条例の一部改正について」の審査について 2 回目の審査を行った。

追加資料も含めて質疑を行い、委員から「補助金の周知・説明、基本条例の考え」について質問があり、商工支援策ガイドの活用と商工団体・金融機関も含めた産・官・金のネットワークによるサポート体制を構築する、基本条例は市民も含めた中小企業の振興策の気運を高め条例の必要性も含めて検討していく。委員からはサポート体制についての早期実現の意見があった。さらに、労働環境・就業者の家賃補助、事業の承継策、創業の推進、I・J・U ターンについて具体策としては、労働環境・福利厚生に関して既存メニューを引き続き周知、国の創業支援事業を事業承継に活用、U ターン・I ターンに対しては移住・定住施策の整備の中で検討中。振興審議会の役割に個別のメニュー、施策の決定について加え条例とすべき。委員の男女の比率の均衡、委員の任期や会議のあり方については、に対し、今回も既存の見直し部分・新たな施策について審議会に諮り議論していただく。新たに整備するメニューおよび既存の施策を見直した助成メニューに対する審議も名寄市中小企業振興審議会の役割としても含まれるものとして対応している。審議会に関しては最低限条例に掲載すべき事項とした。男女の比率に関しては名寄市男女共同参画という視点で依頼することを考えると答弁があり、公契約に関する指針との関連、創業の推進について具体策は、に対し公契約の指針に基づきその契約が従業員の労働環境に反映できるような名寄市の対応が重要である。大学の活用と新たな創業も含めた具体的な施策の周知とサポート体制を構築し施策の活用をはかる。また、経過措置の考えについては、の質問に創業に係る事業希望者に不利益が生じることを回避することと、2カ月前に事業を着手している場合も含めて制度適用を拡充するという考えであると答弁があり、次回委員会に委員間での討論をすることとし 2 回目の審査を終了した。

2) 委員会の進め方について

今後の委員会の進め方に関し、次回に年間の課題、視察に関することについて正・副委員長から提案することとし、次回委員会を 5 月 19 日開催とし終了した。

報告者 経済建設常任委員会委員長 奥村 英俊

第4回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成 28 年 5 月 19 日	会場	第 1 委員会室	案件	定例会付託議案審査他
出席委員	奥村英俊、川口京二、佐々木寿、佐久間誠、川村幸栄、東川孝義				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

1) 平成 28 年第 1 回定例会付託議案第 35 号「名寄市中小企業振興条例の一部改正について」について 3 回目の審査を行いました。

冒頭に前回までの委員会での質疑を正・副委員長で整理し、5 点について再度確認を求めました。

1 点目に、産・官・金ネットワークについて現在考えている内容・スケジュール等についての説明を求め、中小企業に対するコーディネート機能の強化を図るために名寄商工会議所・風連商工会・金融機関・市役所による各組織の長所を生かしたサポート体制を構築し、名寄経済サポートネットワークとし、経営の革新・創業者のフォロー・事業承継などをコーディネートすることで経営基盤の底上げ、発展を目指し、条例制定後・規則の改正に合わせ関係機関に声かけし、施策の周知・情報の共有を図る取り組みとすると答弁があり、次に「名寄市中小企業振興審議会の役割に関して、具体的な施策の内容についても名寄市中小企業振興審議会の役割として審議を義務付けし、条例文にという意見」に対して「今回も審議会に諮り最終的な意見をいただくこととしている。新たに整備するメニューおよび既存の施策を見直した助成メニューに対する審議も名寄市中小企業振興審議会の役割としても含まれるものとして対応しているので、ご理解いただきたい。」3 点目に「中小企業振興審議会の議論の内容の公開について」に対し「開催状況や議題・検討概要等について、名寄市情報公開条例を順守し、委員会への報告およびホームページで公開する。」4 点目に「女性の割合が非常に低い審議会委員の男女比について」は「今後の改選に向けては、男女の割合について、名寄市各種委員の任免に関する要綱に沿って、さらに名寄市男女共同参画推進条例も制定されていることから、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいただけるよう、引き続き各団体等へお願いし男女の比率の均衡に努めていく」最後に「附則の経過措置について、このような措置を講ずる必要があった理由について」に対し「当初の予定通り平成 28 年 4 月 1 日に施行された場合、経過措置を設ける必要はありませんでしたが、支援制度見直し及びそれに基づく条例の改正に係る議論、手続き等が遅延したことにより、創業に係る国の補助事業が本年 4 月から募集開始となったため、創業に係る事業希望者に不利益が生じることを回避させるため、今回、経過措置を講ずることになった、施行の日前から 2 カ月前の根拠については、北海道信用保証協会における創業保証の採択条件の中で、2 カ月前に事業に着手している場合も申請することが可能であることから、同様の採択基準を適用した事をご理解願いたい。」という答弁を受けました。

さらに各委員から「審議委員会の開催基準、企業立地条例では課税免除規定があるが、固定資産税等の減免等の考えは」との質問があり、「審議委員会の開催は定期的に諮問以外でも開催して意見情報交換している。独自の課税免除・減額は考えていない。」との答弁を受けた。

その後の委員間の議論では、「審議会の役割として審議会の中での議論で使いやすい施策としていくことが重要。審議会での議論の情報公開を強く求める。」「サポートネットワークについて、全国の成功事例からも事業者のところへ足を運んで話し合うことがよくなる鍵だと認識されているので名寄での実施にあたっても取り組むことを求める。」という意見があり、委員会としての要望とすることを確認し理事者に伝え、採決を行い委員からの意義はなく、平成 28 年第 1 回定例会議案第 35 号「名寄市中小企業振興条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

2) 委員会の進め方について

年間の課題について「除排雪の調査・研究」とし、視察に関しては 9 月以降で内容を協議することを正・副委員長から提案し、了承され、次回委員会を 5 月 24 日開催とし終了した。

第5回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成 28 年 5 月 2 4 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	奥村英俊、川口京二、佐々木寿、佐久間誠、川村幸栄、東川孝義				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

1) 経済部所管事項について

経済部の各課より①農林業施策と名寄市農業・農村振興計画の策定状況 ②農業委員会所管事項 ③商工観光施策の概要と移住促進事業 ④交流事業について姉妹都市提携 20 周年 ④その他、温浴施設等の整備検討報告などの説明を受け質疑を行う。

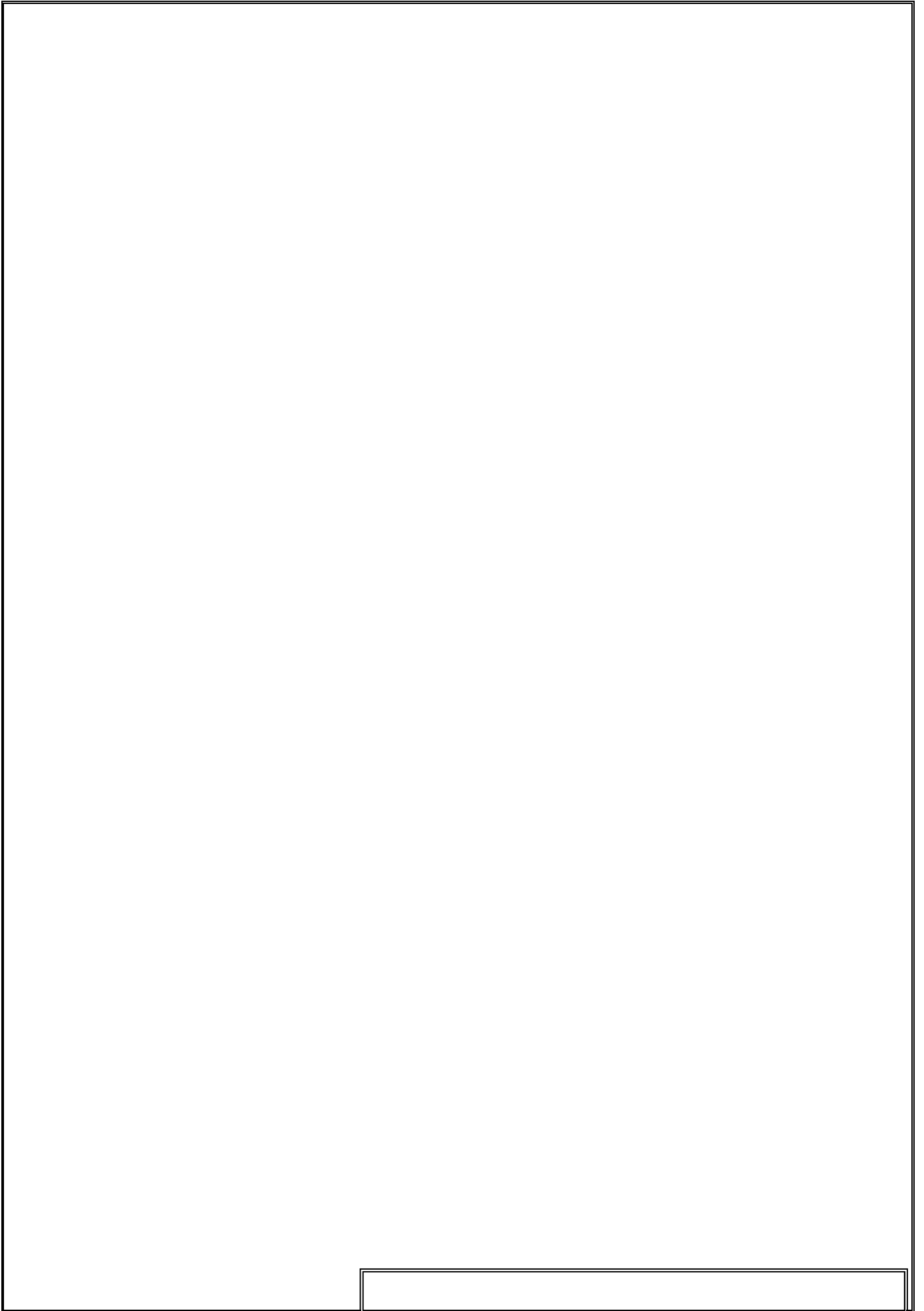
委員から温浴施設等の整備検討に関して、プレミアム商品券に係って行政としての制度設計上の問題点に関する総括について・販売方法の問題点、台湾交流に関する質問があった。

2) 建設水道部所管事項について

建設水道部の各課より①約 43 億 3 千万円に係わる平成 28 年度名寄市主要建設事業の概要 ②平成 27 年度の除排雪の状況について ③その他、防犯灯の LED 化に係るひと・ほし・環境にやさしい灯り事業、名寄市駅前自転車駐車場管理条例の制定、手数料条例の一部改正について説明を受け質疑を行う。

委員から耐震診断・耐震改修のかかわる助成の状況に関する質問があった。

報告者 経済建設常任委員会委員長 奥村 英俊



第6回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成 28 年 7 月 1 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	奥村英俊、川口京二、佐々木寿、佐久間誠、川村幸栄、東川孝義				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

1) 建設水道部所管事項について

最初に前回の委員会で出されていた耐震診断・耐震改修のかかわる助成の状況に関する質問についての説明と利用促進についての考えを聞きました。

次にサンルダム建設事業の基本計画変更の概要と進捗状況の報告があり、今後も新たな情報があつた場合は速やかな情報提供をするよう求めた。

次に委員会としての調査研究案件の「名寄市の除排雪に関する研究」について、名寄市の除排雪の歴史について、除排雪費用について、除排雪機械について、除排雪の苦情についての概要説明を担当者から受け質疑を行った。

委員からは、除雪の人員体制と機械の内訳について、市民からの苦情の内容について、契約している業者からの提言等について、排雪した雪の堆積場について、幅員確保などの除雪の方法と苦情についての質問があり、担当者から現状についての答弁があり、その後、事業者や従事者、市民との意見交換等も含めた今後のスケジュールについて委員間で議論した。

その他、委員会での議論に必要な資料として、なよろ地域商品券に係る実行委員会の総括会議の会議録、日進地区の再整備のなかで短期的に取り組む事項としてサンピラー温泉をどうするかマックアースに委託をかけて意見を求めた関係資料の提出があつたので、次回委員会で議論することを確認し、委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会委員長 奥村 英俊

第7回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	平成 28 年 7 月 27 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	奥村英俊、川口京二、佐々木寿、佐久間誠、川村幸栄、東川孝義				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

1) 経済部所管事項について

経済部の各課より①中小企業振興条例の一部改正に伴う中小企業者向け支援施策について、細かな中小企業者向けの助成メニューについて記載し、具体的な助成メニューについてわかりやすいガイドブックを作製した。②住宅改修助成事業について、地域経済の活性化、良質な住環境の整備、市民・移住者が安心して住み続けられる住まいづくりを促進することを目的に、100万円以上の工事は定額 20 万円の補助と今回は 50 万円以上の工事についても対象で検討、9 月第 3 回定例会に補正予算を上程し、10 月 1 日より募集開始する方向で協議・検討している。③産官金連携「なよろ経済サポートネットワーク」第 1 回会議について、中小企業者の支援としてきめ細やかなサポートしていくことを目的に商工関係団体、金融機関、行政が連携し情報共有を行い、事業者のニーズを的確に捉え、経営基盤の強化や経営の革新に対する経営指導等を目的に 6 月 30 日に 18 名が出席し第 1 回会議を開催したとの説明を受け、質疑を行った。

ガイドブックの配布の範囲と方法についての質問に対し、労働実態調査の際と一緒にガイドブックを配付、また商工会、商工会議所に加入していない企業や新たに創業を始める方を含めて広く周知していきたい。住宅改修助成事業について、周知期間が短いのではとの質問に、周知期間が短いと認識しているのですみやかに周知していく、また時限を設け複数年での事業展開を考えているとの答弁があった。

次に委員会としての調査研究案件の「名寄市の除排雪に関する研究」について建設水道部の担当者に出席してもらい意見交換を行った。

委員から、ロータリー車の併走等で間口の雪の解消はできないか、除雪の逆方向の対応、排雪の日時の公表、町内会に対する除雪機械の貸し出しについて質問があり、間口除雪は機械力の不足とロータリー車で雪を積み上げる場合の空き地の状況により難しい、7 時半をめぐりに通学路、生活道路の除雪を終える必要があり現状の除雪車の方向が効率よく除雪できる体制となっている、排雪日時の公表は排雪の際に玄関間口除雪を受けている業者が雪を出すなど現実的に問題があったのでお知らせしていない。小型バケットの貸し出し等除雪機のモデル地区を作ったと考えたが、町内会の理解がないと進められないので当初予算には載らなかった。との答弁があった。

次回、業者や町内会の意見を聞く場の設定、先進地視察について協議することを確認し終了した。

報告者 経済建設常任委員会委員長 奥村 英俊